

海水分析結果＜茨城県沖合＞（γ）

採取地点		採取日時	分析項目	
			Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
高戸小浜海岸沖合3km (T-A)	表層	2026/08/21 09:32	< 9.7E-01	< 1.0E+00
	底層	2026/08/21 09:35	< 6.4E-01	< 1.1E+00
久慈浜海岸沖合3km (T-B)	表層	2026/08/19 08:02	< 8.7E-01	< 9.1E-01
	底層	2026/08/19 08:00	< 9.1E-01	< 1.1E+00
大洗海岸沖合3km (T-C)	表層	2026/08/21 12:53	< 8.1E-01	< 1.0E+00
	底層	2026/08/21 12:50	< 8.3E-01	< 1.2E+00
平井海岸沖合3km (T-D)	表層	2026/08/20 12:40	< 9.3E-01	< 1.0E+00
	底層	2026/08/20 12:43	< 7.9E-01	< 1.0E+00
波崎海岸沖合3km (T-E)	表層	2026/08/19 13:30	< 9.7E-01	< 1.2E+00
	底層	2026/08/19 13:34	< 7.5E-01	< 1.0E+00
磯原海岸沖合3km (T-Z)	表層	2026/08/20 07:53	< 9.7E-01	< 9.6E-01
	底層	2026/08/20 07:56	< 1.0E+00	< 1.1E+00
WHOの飲料水水質ガイドライン※1			1.0E+01	1.0E+01

・不等号（<：小なり）は，検出限界値未満（ND）を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「－」と記す。

・ $〇.〇E\pm〇$ とは， $〇.〇\times 10^{\pm〇}$ であることを意味する。

（例） $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31， $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1， $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・分析機関：日本原子力発電（株）

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける，Cs-134，Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について（日報）」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>